

11/6(日)  
In中央公民館

# 第11回 五霞ふれあい祭り

五霞町の秋を彩る食の祭典「五霞ふれあい祭り」が11月6日(日)に開催されます。

五霞ふれあい祭りは、企画を行う実行委員のアイデアやパワーがぎっしり詰まった手作りのイベントで、五霞町で1番大きなイベントです。あなたも五霞ふれあい祭りで「五霞町を元気にする」「いろんな人とのふれあいを大切にする」身近ないいこと(チボランティア)してみませんか?一緒に来場者を楽しませたい方、お待ちしています!

## 【1日チボラ】

11/6(日)午前7時~午後4時

- ・体験ブースなどでお手伝い
  - ・ごかりんや他のゆるキャラのお手伝い
- ※みんなで交代しながらのんびりやります。

みんなで楽しく  
チボラしよう!  
ちから仕事はないよ。  
おとなもこどもも  
みんな一緒に楽しもう!  
チボラ賞もあるよ~!



## 【半日チボラ】

11/5(土)午前9時~(約3時間)

- ・前日の準備お手伝い

チボランティアで楽しく活動したい方は、10月23日(日)までにQRコードからお申込み又はお電話にて①コース名(1日チボラ・半日チボラ)、②お名前、③年齢、④連絡先(メール、電話番号)をご連絡ください。



○ご連絡・お問い合わせ 五霞ふれあい祭り運営委員会 ☎(84)1111(内線223)  
(事務局:政策財務課 政策G 堀山、鈴木)

# 行政相談所を開設します

毎日の暮らしの中で、分かりづらい道路案内標識、階段に手すりがなく不安など、困っていることはありませんか。このような時は、行政相談委員にご相談ください。町では、細井博さんが行政相談委員として活動しています。

また、合同相談会・町行政相談所を次のとおり開設します。ご相談は、無料・秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

## 合同相談

日時 11月2日(水) 午後0時45分~4時15分

※受付は午後1時~4時

場所 下妻公民館 2階大会議室

## 町行政相談所

日時 10月21日(金) 午後1時~4時

場所 五霞ふれあいセンター相談室

※事前予約はいりません。当日、直接会場にお越しください。

相談時間は1人あたり30分以内でお願いします。

## ○お問い合わせ

◆総務省茨城行政評価事務所行政相談課 ☎0570-090110

◆総務課 秘書広報G ☎(84)1111(内線214)



行政相談委員  
細井 博さん  
☎090(3346)3858